会長		担当理事		会計	

埼医医事第１６０８号
令和４年１１月１６日

郡市医師会長　殿

埼玉県医師会長　金井忠男
（担当常任理事　松本眞彦）

さいたま医療訴訟連絡協議会・埼玉県医師会共催による
パネルディスカッション（Ｗｅｂ）の開催について（通知）

標記のことについて、下記の要領により開催いたしますのでご案内申し上げます。

過去２年は新型コロナ感染症拡大の影響により中止としておりましたが、今年はＷｅｂ形式による開催となりました。今回は「医師の転医義務について」をテーマに、医師による基調講演と裁判官・弁護士（医療側・患者側）・医師による、実際の裁判例を用いた討議を行います。

つきましては、貴会管下会員あての周知について、ご高配くださいますようお願いいたします。

記

１．日　時　　令和４年１２月８日（木）午後４時～午後５時３０分まで
２．締　切　　令和４年１２月６日（火）
３．定　員　　５００名（先着順とさせていただきます）
４．参加費　　無料
５．申込方法　下記の URL または QR コードからお申込みください
６．その他　　Web 会議システム「Zoom ウェビナー」を使用します
　　オンデマンド配信はありません
　　録画はなさらないようお願いいたします
　　タブレット、スマートフォンからのご参加にはアプリが必要となりますので、事前にご準備ください

登録 URL　https://bit.ly/3UPm7cv

埼玉県八潮医師会
収受
4.11.18
第884号

担当：埼玉県医師会 医事・福祉課　古戸・富岡
TEL　０４８－８２４－２６１１
FAX　０４８－８２２－８５１５

さいたま医療訴訟連絡協議会

令和４年度パネルディスカッション「医師の転医義務」

式　次　第

日　　時　令和４年１２月８日（木）午後４時から午後５時３０分まで

開催方式　Ｚｏｏｍによる同時配信方式（配信元：埼玉県県民健康センター）

１　開会のご挨拶　　埼玉県医師会会長　金井忠男　医師

２　関係機関代表のご挨拶　　埼玉弁護士会会長　白鳥敏男　弁護士

３　転医に関する基調講演　　埼玉県医師会常任理事　松本眞彦　医師

渋谷皮フ科・内科クリニック　渋谷和治　医師

４　転医義務が問題となった裁判例の紹介

(1)　福井地方裁判所・平成２８年３月２３日判決

(2)　さいたま地方裁判所・平成２６年５月２９日判決

さいたま地方裁判所　中久保朱美　裁判官

鈴木　敦士　裁判官

横井　信昭　裁判官

５　パネリストからのコメント

・　患者側弁護士の立場から　上田　裕　弁護士（埼玉弁護士会）

・　医療側弁護士の立場から　岩井　完　弁護士（埼玉県医師会顧問弁護士）

・　医師の立場から　松本眞彦　医師

渋谷和治　医師

６　質疑応答

７　閉会のご挨拶　　さいたま地方裁判所長　吉村真幸

（司会　さいたま地方裁判所部総括判事　中久保朱美）